

支庁の風

東京都ホームページ: <http://www.metro.tokyo.jp>
八丈支庁ホームページ: <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/09hatijou/index.htm>

平成16年9月1日<隔月>

支庁広報 第21号

発行所

東京都八丈支庁総務課

〒100-1492

八丈島八丈町大賀郷2466-2

Tel: 04996-2-1111 Fax: 04996-2-3601

Mail: S0000048@section.metro.tokyo.jp

着任のごあいさつ



八丈支庁長
山手秀雄

八丈町並
びに青ヶ島

村の皆様には、日頃から東京都の事業執行に当たり、ご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

私は、7月まで東京都市長会に次長として籍を置き、8月1日付けで八丈支庁長に任命されました。前任者同様よろしくお願いします。

8月9日に、初めて青ヶ島を訪問しました。還住の歴史の下、厳しい自然の中で、力強く暮らす島民の皆さんを拝見しました。島の自立を目指し、これまで以上に活力ある産業振興を展開してほしいと思います。

また、本年3月に策定しました「新エイト・ブルー構想」につきましては、支庁観光活性化プロジェクトを中心に、町村の観光振興を支援していくきます。

国の三位一体改革が進められ、町村財政は、更に新しい局面を迎えるとしていますが、町村役場を始め関係機関と連携を図り、島の発展のために全力を尽くしていきます。

最後に、本誌「支庁の風」を始め支庁事業に対し、皆様からたくさんのご意見をお待ちしております。

災害で、道路が長期にわたって通行できないと、生活の面からも観光の面からも問題になります。道路は、人間に例えれば、血液を運ぶ血管のように、人や物を運ぶ施設として、重要な役割を担っています。

今後、この調査結果を基に、危険度の高い箇所から順次、道路災害防除工事（災害を未然に防ぐ工事）を施工して、災害に強い島、災害に強い道路を目指していきます。

工事中は片側通行となりますが、ご理解とご協力を願います。

土木課工事第二係

丘二一一一四

観光活性化プロジェクト②
支庁ホームページ作成プロジェクト
あなたのお知恵を拝借！

あなたのお知恵を拝借！

し、皆さんが知りたい情報や、私たちが皆さんにお知らせしたい情報を発信できるようにするためです。

そこで、皆さんにお願いです。「こんなことを知りたい」、「こんな内容ならいいな」など、支庁ホームページに対せんが、「情報が古い」や「面白くない」など、残念ながら十分に情報発信しているとはいえない状況です。

そこで、支庁では、いろいろな職種や年代の職員で構成する「ホームページ作成プロジェクトチーム」を立ち上げました。今のホームページを全面的に見直す。

寄せいただけと助かります。皆さんの声を参考に、プロジェクトで知恵を絞り、作っていきたいと思います。総務課行政係 Tel: 04996-2-1111

災害に強い島を目指して！

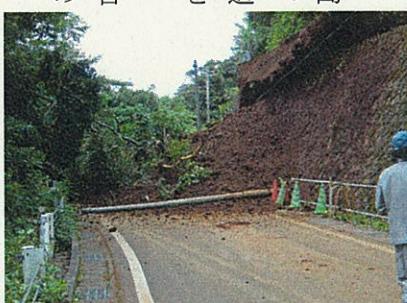
昨年9月の台風15号は、八丈島

に大きな被害をもたらしました。

坂下地区と坂上地区を結ぶ登龍道

路では、斜面が崩落し、通行止めを余儀なくされました。

その後、崩落した5箇所で災害復旧工事を行い、8月にすべての工事を完了しました。



(上) 災害後 (下) 復旧後

2、000メートル滑走路

9月30日に使用開始

八丈島空港滑走路の2,000mへの拡張工事が、一部の工事を残して完了しました。平成13年度から始まつた本工事の期間中、盛土の運搬や夜間作業など、住民の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしました。

本年6月に、国土交通省による飛行場の完成検査に合格し、各種手続を経て、9月30日から2,000m滑走路の使用を開始します。

今後は、現在1,800mで表示している滑走路面表示（白線）と航空灯火を2,000mに切り換える工事を、9月29日夜から翌30日の運用開始時間までに行い、30日の一便到着を迎える予定です。

今後も空の玄関口として、利用者の足として、安全で安心な空港管理運営に努めています。

最後に、関係する方々のこれまでのご協力に感謝申し上げるとともに、今後とも皆様のご理解とご協力ををお願いします。

港湾課工事係

Tel二一一一一五

イベントいっぱい!

「文化財ワーキーク」

今年も「東京文化財ワーキーク」（10月1日～11月30日）に八丈町と青ヶ島村が参加します。盛りだくさんのイベントに是非ご参加ください。



八丈町「文化財ウォーキラリー」

島内の文化財を巡り、解説板の文字をつなぎ合わせて言葉をつくり、応募してください。

「歴民（歴史民俗資料館）で遊ぼう！」

次のクイズに応募してください。
①展示品の重さを当てるクイズ、②展示品の解説を読んで、その地名を当てるクイズ、③館内を見学しながらの歴民に関するクイズ

正解者には、記念品を差し上げます。応募用紙は歴民、町教委、教育出張所にあります。

青ヶ島村「回想の青ヶ島展」

文集「くろしお」初版本から30年代までの作品や、昭和30年代からの写真展、資料映像の上映、「八丈実記」や「青ヶ島大概記」などの文献資料を紹介、展示します。

「青ヶ島の今、むかし」

村伝統の踊りや島ことばによる「かるた大会」など、青ヶ島の歴史を学ぶ会が催されます。

夏休み、学校の先生は？

子どもたちが夏休みの間、先生たちは、こんな仕事をしました。

①学校での勤務…日直やプール指導、2学期の教材準備など

②出張…部活動や宿泊行事等の引率、連絡会への参加など

③研修…校内での研修、八丈管内及び管外での研修

ここでは、③の研修について紹介します。

先生たちは、なぜ研修に参加するのでしょうか。一番の理由は、子どもたちの指導に役立てるためです。研修を通して、たくさんのこと学び、それらを授業に生かしていくのです。

この夏休みには、延べ200人以上の先生が、八丈島内や都内各地で、コンピュータや各教科の学習、福祉教育、教育相談、職場体験など、様々な分野の研修会に参加しました。

先生たちにとって、夏休みの期間は、指導力を高めるための大切な期間です。



福祉教育研修の様子

アドベンチャースクールに研修生として参加して

アドベンチャースクール in 八丈島に、初任者研修として参加した山口

先生の感想をご紹介します。

7月25日（日）夜9時、スタッフ全員がおそろいのTシャツを着て、子どもたちを迎え、共に最高のテン

ションで「アドベンチャースクール in 八丈島」が始まりました。

突然の台風10号の接近で、キャンプ場では1日しか過ごすことができませんでしたが、避難先の大賀郷公民館で行われた夕食パーティーやゲーム大会はとても盛り上がりました。また、船が欠航し延泊が決まり、子どもたちは「やったー!!」の大歓声。台風一過の翌日は、公民館周辺の散策などを楽しみました。

約一週間、子ども達と生活を共にして感じたことは、大人がきちんと子どもに向き合い、その子の価値を認めてあげれば、子どもはますます成長していきます。また、自然の猛威と子ども自身の力強さを実感しました。竹芝桟橋に到着したとき、子どもたちがたくましく見えました。

皆様からたくさんのご支援をいただき、ありがとうございました。

教育出張所 Tel二一一〇七四二一

都立八丈高等学校教諭 山口知美

緑色のテントウムシ現る!?

ここ数年、八丈島では「タテスジヒメジンガサハムシ」(写真)という害虫が発生するようになりました。



テントウムシに似た形できれいな緑色をしており、スイカのような黒い模様があります。ヒルガオ科植物の葉を食べることが分かつており、農作物ではアサガオが該当します。

また、青ヶ島でこの虫が発生しているという情報はありませんが、青ヶ島へサツマイモの苗を送る際は、この虫がついていないか十分ご注意ください。
産業課農務係



8月10日、青ヶ島村で牛祭りが開催されました。祭り前夜、牛の飾り付けをしたトラックの上で若者達が還住太鼓をたたき、威勢のよい掛け声と力強い太鼓の音が島中に鳴り響くと、村は祭り気分に包まれました。

祭りの会場は、村役場前の広場。祭り当日は、出店が並び、午前中は、牛の共進会や特産品の品評会、午後は、玉石を持ち上げる力自慢大会や相撲大会、島唄の披露など楽しいブログラムが繰り広げられました。



牛祭りに参加して

8月10日、青ヶ島村で牛祭りが開催されました。

夜は、花火大会。天の川が流れる満天の空に大輪の花が咲きました。最後は、大勢の人々が参加しての島踊り。幾多の困難を乗り越えて、約180年前に還住した青ヶ島の歴史を感じさせる力強い踊りで、祭りが島踊りになりました。

- ① 「楽しく作ろう簡単パン＆バ

こんにちは、八高です！

★テーマは『夢』八高文化祭

9月25日（土）・26日（日）

※一般公開は26日

『夢』という統一テーマのもと、クラスや有志団体による舞台・展示発表、吹奏楽部や茶道部、美術部による発表、体育、太鼓、陶芸・書道作品の授業発表など、盛りだくさんの内容を準備しています。

日頃の活動の成果を是非ご覧ください。また、今年も家政科によるレストランコーナーや、園芸科による野菜苗・草花などの販売などもあります（販売時間については、ポスター等でご確認ください）。なお、当日は駐車場の混雑が予想されますので、乗り合わせでご来校ください。

★進路でもがんばります！八高生9月16日から民間企業の就職試験（統一選考）が、全国一斉に始まります。10月には、大学・短大・専門学校の推薦入試の願書受付も始まります。3年生にとっては正念場で、目標実現に向け、頑張っています。

○申込〆切：9月30日（木）必着○受講料：5,000円

○申込〆切：10月10日（日）必着

○申込〆切：10月10日（日）必着の10時～12時30分

○受講料：5,000円

○申込方法：往復葉書に氏名、フリガナ、年齢、性別、住所、電話番号、希望講座名（一講座のみ）を明記してお申込ください（電子メールでの応募も可能）。

詳細は東京都教育委員会のホームページを御覧ください。※申込多数の場合は抽選

○申込先：〒100-1401大賀郷3020八丈高校公開講座係

★都立八丈高校 〒二一一八一（全日制・小野寺、定時制・星野）

ターケーク（定員20名）…小麦粉を使用した簡単パン、ピザ、バターケーキに挑戦

○日時：11月6日（土）の8時30分～12時30分、13日（土）・20日（土）の9時～正午

○受講料：1,000円

（材料費等で別途1,000円）

○お菓子を作りたいけど自信や時間がないあなた。家庭で簡単にできるお菓子作りに挑戦

○お菓子教室（定員10名）…お菓子を作りたいけど自信や時間がないあなた。家庭で簡単にできるお菓子作りに挑戦

○申込〆切：12月4日（土）・11日（土）の10時～12時30分

○申込〆切：10月10日（日）必着

○受講料：5,000円

○申込方法：往復葉書に氏名、フリガナ、年齢、性別、住所、電話番号、希望講座名（一講座のみ）を明記してお申込ください（電子メールでの応募も可能）。

詳細は東京都教育委員会のホームページを御覧ください。※申込多数の場合は抽選

○申込先：〒100-1401大賀郷3020八丈高校公開講座係

特別障害者手当等について

心身障害者（児）に関する手当について紹介します。

お気軽にご相談ください。

◆特別障害者手当

○支給対象…20歳以上で、精神又

は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において「常

時特別の介護を必要とする状態」にある方。

○手当額…26,620円（月額）

○支給制限…施設に入所しているとき、病院又は診療所に継続して3ヶ月を超えて入院しているとき、受給者本人などの所得が一定額以上のときは、支給されません。

◆障害児福祉手当

○支給対象…20歳未満の方で、特別障害者手当の支給対象と同じ状態にある方。

○手当額…14,480円（月額）

○支給制限…施設に入所しているとき、障害を支給事由とする公的年金を受けているとき、受給者本人や扶養義務者の所得が一定額以上のときは、支給されません。

総務課福祉係 TEL二一一一二二

滞納整理について

今回は、滞納整理についてお話しします。

税金が納期限までに納められないとき、督促状が発送されま

す。督促された未納の税金を滞納分

と言い、この滞納分を徴収すること

を滞納整理と言います。都主税局で

は、高い目標数値を設定し、滞納整

理に努めています。なお、税金は納

期限を過ぎると、延滞金という厳し

いペナルティーが科せられます。

では、滞納整理とは具体的に何を

するのでしょうか。滞納整理の一つ

の方法は、地方税法に基づく滞納者

の財産の差押えです。土地や家屋な

どの不動産、電話加入権、債権を含

めた動産を差し押さえます。

債権には、預貯金や売掛金、工事請負代金、給料、医師の診療報酬などがあります。また、動産には、自動車や絵画・骨董品、現金、有価証券など様々な物があります。

これらの動産や不動産を差し押さえて納税交渉を行い、自主的な納付を待つ場合と差押えた不動産や動産を公売^{*1}や取立^{*2}によって滞納分に充てる場合があります。

八丈支庁では、7月7日と8日の2日間、都主税局徴収部の講師を招

き、滞納整理の実務研修会を行いました。この研修会には、八丈町や青ヶ島村、御藏島村の職員も含めて32人が参加しました。

中でも八丈町からは、税務担当者だけでなく、滞納に悩む水道料金や健康保険、町営住宅担当者も積極的に参加しました。



わって、都や町が受領すること。
総務課税務係 TEL二一一一一一
高压ガス関係試験のご案内
高圧ガス製造保安責任者、同販売主任者及び液化石油ガス設備士の国家試験を行います。

高压ガス製造保安責任者、同販売主任者及び液化石油ガス設備士の国家試験を行います。

○試験日…11月14日（日）

○試験場所…八丈支庁3階会議室

○願書受付…9月10日（金）まで

○受験願書配布場所…

産業課商工係 Tel二一一一一三

高压ガス製造保安責任者、同販

売主任者及び液化石油ガス設備士の国家試験を行います。

*1公売…土地や家屋、自動車、絵画・

骨董品などを入札によって、都や町

が売却すること。

*2取立…預貯金や給料を滞納者に代

骨董品などを入札によって、都や町

が売却すること。